

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7 年 6 月 19 日 秋田市長 沼谷 純 殿 提出者 住 所 秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り2-6-2 株式会社 沢木組 氏 名 代表取締役 沢木 則明 電話番号 0185-23-3434 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 沢木組
事業場の所在地	秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り2-6-2
計画期間	令和 7年4月1日 ~ 令和 8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 8,374,621千円
③従業員数	110人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート塊→委託処理 建設発生木材A→委託処理 アスファルト・コンクリート塊→委託処理 建設発生木材B→委託処理 金属くず→売却 廃プラスチック→委託処理 廃石膏ボード→委託処理 その他分別された廃棄物→委託処理 混合状態の廃棄物→委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph LR A[本社総務部] --- B[工事部長] B --- C[現場代理人] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1による	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再生できる物を分別して再生利用する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2による	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状に努める		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属については分別を徹底し、有価物にして売却している		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチックは委託処理しているが、リサイクル可能品について、分別して再資源化をする		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ R 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 1 による	
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
	（これまでに実施した取組） 金属については分別を徹底し、有価物にして売却している		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		別紙 2 による	
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
再生利用業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			

		(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類のリサイクルできるものを分別し再生利用業者へ委託することで、埋立量を減らす
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

種類	単位	合計	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	廃石膏ボード	汚泥	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀使用製品産廃	PCB	廃石綿	廃油
①排出量	(t)	17,065.27	13,181.00	1,976.50	79.73	10.22		93.93		444.09	0.85	697.34	278.13	98.43	195.85	1.11	0.14	6.45	1.50
②自ら直接再生利用した量	(t)																		
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	(t)																		
④自ら中間処理した量	(t)																		
⑤④のうち熱回収を行った量	(t)																		
⑥自ら中間処理した後の残さ量	(t)																		
⑦自ら中間中間処理により減少した量	(t)																		
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	(t)																		
⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量	(t)																		
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	(t)	17,065	13,181.00	1,976.50	79.73	10.22		93.93		444.09	0.85	697.34	278.13	98.43	195.85	1.11	0.14	6.45	1.50
⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	(t)	9,682.0	9,009.81	582.80		10.22		3.19						75.80			0.14		
⑫⑩のうち再利用業者への処理委託量	(t)	16,420	13,181.00	1,976.50	2.53			19.74		444.09		697.34		98.43			0.14		
⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	(t)																		
⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	(t)																		

前年度の実績

別紙2

[illegible]